



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

9/29 **2年ぶりに園児の笑顔と歓声**

除染した原町区のさゆり幼稚園で運動会が行われ、園庭に子どもたちの歓声と保護者の笑顔が広がりました。

震災後に屋外で運動会を開催する幼稚園は初めてで、園児代表が元気に開会を宣言。参加した園児20人は、玉入れやダンスなど15種目の競技に取り組み、会場から盛んな声援を受けていました。



玉入れに夢中



屋外運動会に“はしゃぐ”園児



大地を蹴っての力走



ゴールはもうすぐ!

目次

●南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

- ・2年ぶりに園児の笑顔と歓声 --- 1
- ・はじける笑顔と盛んな声援 ---- 2
- ・官民一体となって暴力追放を--- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 11
- 大熊町 ----- 15
- 富岡町 ----- 22

●三条市News

- 三条マルシェ ----- 25

●交流ルームひばり通信

- ・県央食品卸売センター5周年感謝祭
----- 24
- ・第8回三条ボランティアまつり
----- 25
- ・ブランケットプレゼント ---- 26

9/29 はじける笑顔と盛んな声援

市立幼稚園と保育園では、隣接する小学校の体育館で運動会が開かれ、かけっこや玉入れ、親子ダンスなどの種目を楽しみました。

■八沢幼稚園



■かみまの保育園



■高平幼稚園



■大壺幼稚園



9/28 官民一体となって暴力追放を

第6回暴力追放南相馬市民大会はサンライフ南相馬で行われ、約250人が出席しました。会長の桜井市長が9月定例会議で市暴力団排除条例が採択されたことを報告。太田副会長が大会宣言を発表し、全会一致で採択されました。



あいさつする桜井市長



満席の会場



表彰状を受ける受賞者(左)



大会宣言を発表



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2012.9.27現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,248	群馬県	357	福井県	46	島根県	14	高知県	4
宮城県	2,891	山梨県	137	兵庫県	46	長崎県	13	佐賀県	4
山形県	1,369	北海道	127	京都府	38	富山県	11	熊本県	4
新潟県	1,179	秋田県	115	石川県	34	三重県	10	奈良県	3
東京都	1,014	長野県	114	沖縄県	30	愛媛県	9	徳島県	3
埼玉県	875	岩手県	100	広島県	20	岡山県	8	鹿児島県	1
茨城県	815	静岡県	100	福岡県	19	香川県	6	山口県	-
千葉県	631	愛知県	58	滋賀県	18	鳥取県	5	※海外	14
栃木県	597	青森県	56	大分県	18	宮崎県	5	合計	18,783
神奈川県	548	大阪府	48	岐阜県	17	和歌山県	4	(9/20)	18,880

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,872	喜多方市	103	棚倉町	25	金山町	7	柳津町	1
福島市	1,818	南会津町	69	三春町	22	矢祭町	6	矢吹町	1
いわき市	775	会津坂下町	68	西会津町	20	石川町	6	塙町	1
郡山市	661	猪苗代町	57	下郷町	19	北塩原村	5	広野町	1
会津若松市	460	本宮市	49	会津美里町	18	玉川村	5	富岡町	1
新地町	383	西郷村	37	小野町	16	古殿町	4	合計	7,248
二本松市	172	川俣町	34	磐梯町	14	平田村	3		
伊達市	155	鏡石町	34	国見町	9	天栄村	2		
白河市	123	田村市	32	大玉村	7	鮫川村	2		
須賀川市	114	桑折町	28	只見町	7	浅川町	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [10月1日～]

※1週間ごとに変わります。

パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組
2. 南相馬復興に関する市民意識調査回答結果(速報)
3. ガンバレシピ第17回～鮭ごはん～
4. もっと知りたいノルディックウォーキング教室
5. 福島Game Jam
6. いきいき体操
7. 南相馬市民の歌
8. みなみそうまチャンネルの操作説明

アクトビラ配信（視聴エリア外にお住まいの方）

1. オープニング&今週の番組
2. 相馬野馬追解説編
3. ガンバレシピ第16回～オクラとトマトのスープ～
4. せんべい開発授業第2回目
5. 小高区内の様子 6月～8月
6. 波乗り体操
7. みなみそうまチャンネルからのお知らせ

**みなみそうまチャンネルは、
交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。**

小児用インフルエンザワクチン予防接種費用の一部を助成します

10月1日HP更新

市では、小児のインフルエンザワクチン予防接種費用の一部を助成いたします。

接種対象期間

平成24年10月15日～平成25年1月31日に接種したもの

対象者

接種日に南相馬市に住所を有する、生後6カ月から中学3年生まで

助成額

1回あたり2,000円以内を助成

※2,000円を超えた額については自己負担となります。

例：1回3,000円の場合

2,000円は南相馬市から助成、1,000円は自己負担



接種回数

●生後6カ月から12歳まで……………2回接種

●13歳から中学3年生まで……………1回接種

※2回接種の場合、1回目から4週間をあけて2回目接種するのが望ましいとされておりますが、詳細は医療機関にお問い合わせください。

福島県外の医療機関において接種された方

■小児用インフルエンザワクチン接種費用助成申請書に必要事項を記入後、

●医療機関の領収書の写し

●母子健康手帳または接種済証などの写し(接種日が確認できるもの)

※領収書で小児用インフルエンザワクチン接種が確認できるのであれば不要です。

●母子健康手帳または各種健康保険被保険者証の写し(住所の確認ができるもの)

●振込先預金口座の通帳の写し(口座番号・名義が分かる部分のみで結構です)

を添えて、郵送してください。

【郵送先】〒975-0011 南相馬市原町区小川町322-1 原町保健センター
南相馬市役所 健康づくり課 母子保健係

◎申請手続き期限は平成25年2月28日(必着)です。

※期限を過ぎた場合、助成対象外となりますのでご注意ください。

※接種費用は一旦全額を医療機関にお支払いください。

後日、助成額を指定口座に振り込みます。(振り込みまで1カ月程度かかります)

問い合わせ

健康づくり課 母子保健係

TEL 0244-23-3680 FAX 0244-23-4525

E-mail kenkodukuri@city.minamisoma.lg.jp

小児用インフルエンザワクチン接種費用助成申請書は交流ルーム「ひばり」にあります。

※南相馬市のホームページからもダウンロードできます。

平成24年度南相馬市特定疾患患者見舞金支給の申請手続きについて

10月2日HP更新

平成24年度南相馬市特定疾患患者見舞金支給の申請手続きを行いますので、期間内に手続きをとられますようお知らせいたします。

- ※見舞金申請受付期間内に手続きをとられなかった方については、見舞金支給の対象にはなりません。
- ※平成24年10月1日(基準日)において南相馬市に住民票を有していない方については、見舞金支給の対象にはなりません。
- ※下記該当の方は、見舞金支給の対象にはなりません。
 - ・軽快者(特定疾患登録者証)と認定されている方
 - ・特定疾病療養受療証(人工透析等)を所持されている方

申請受付予定期間

平成24年11月1日(木)～11月22日(木) (土曜日・日曜日・祝日を除きます。)

午前8時30分～午後5時15分

対象者

平成24年10月1日(基準日)において、南相馬市に住所を有する、特定疾患患者ならびに未成年の特定疾患患者と生計を一にする保護者

申請に必要な書類等

- (1)平成24年度更新済みの『特定疾患医療受給者証』
または、『福島県小児慢性特定疾患治療研究事業認定証』
※お持ちでない場合は、申請できませんのでご注意ください。
- (2)預金通帳
※患者が未成年である場合は、保護者の通帳
- (3)申請書
「特定疾患患者見舞金受給資格認定申請書」はホームページからダウンロードできます。
- (4)印鑑
- (5)患者が未成年である場合、保護者の身分証明書
(運転免許証・保険証・身体障害者手帳等官公庁が発行したもの)
※昨年度申請された方については、10月下旬に市役所より申請書類等を郵送いたします。
※昨年度申請されなかった方については、11月1日以降に社会福祉課社会福祉係に申請してください。

平成24年度に福島県において『特定疾患医療受給者証』または『福島県小児慢性特定疾患治療研究事業認定証』の更新手続きをされていない方は、見舞金支給の対象となりませんのでご注意ください。

問い合わせ

南相馬市役所 社会福祉課 社会福祉係
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27 南相馬市役所東庁舎1階
TEL 0244-24-5243



浪江町からのお知らせ

役場の業務案内

10月1日HP更新

仮設庁舎1階

課名	係名	直通電話	主な業務名
総務課	秘書係	0243-62-0123	町長秘書、式典・儀礼、表彰、陳情・要望、文書集配、特定の政策課題調査、電話交換業務
	行政係 (選挙管理委員会)	0243-62-0128	条例、議案、職員人事、職員給与・服務、選挙、行政区長、地縁団体、防災行政無線(放送)、情報公開、文書管理、原発避難者特例法
	財政管財係	0243-62-0132	財政計画、予算編成、入札、契約、町営住宅、財産区、財産管理、住宅団地分譲、車両管理、仮庁舎建設、自治体損害賠償
福祉 こども課	福祉係	0243-62-4737	障がい福祉、民生委員、生活保護、心配ごと相談、戦没者遺族等援護、行旅人、社会福祉協議会、震災義援金・弔慰金及び見舞金、震災遺族対応
	子育て 支援係	0243-62-0170	子育て支援、子育て相談、保育園・保育所の入退所、保育料、児童虐待、女性保護、児童扶養手当、児童手当、出産祝い金、乳幼児・児童医療費助成
健康保険課	国保年金係	0243-62-0179	国民健康保険、高額療養費貸付、後期高齢者医療、老人医療、国民年金、福祉年金
	健康係	0243-62-0168	健康づくり、健康相談、健康診査、予防接種、感染、母子保健、精神保健、健康管理システム
	介護保険係	0243-62-0172	介護保険、要介護認定、地域支援事業、高齢者福祉、地域包括支援センター、高齢者対策、敬老祝い金
	放射線 健康管理係	0243-62-0173	内部被ばく検査(WBC)、甲状腺検査、健康管理手帳
町民税務課	納税係	0243-62-4735	町税の収納・督促・滞納整理、税等の証明(納税・所得・資産等)
	課税係		町税賦課、固定資産評価、公図、国土調査
	住民係	0243-62-0129	戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録、埋火葬、斎場、人権擁護、諸証明
出納室	出納係	0243-62-0127	公金等の収納・支払、現金の出納・保管、小切手振出し、有価証券の出納・保管

仮設庁舎2階

課名	係名	直通電話	主な業務名
復旧事業課	建設管理係	0243-62-4732	町道管理、防犯灯、漁港修築、河川・堤防、海岸保全、土木設計、土木災害、高速自動車道整備促進
	上下水道係		企業会計・特別会計賠償請求、合併処理浄化槽、下水道整備計画、農業集落排水事業、災害復旧に係る上下水道復旧計画
復興推進課	復興企画係	0243-62-4731	政策調整、行政評価、行政改革、町基本構想、長期総合計画、地方分権・権限移譲、復興計画策定
	まちづくり 整備係		企業誘致、地域づくり、町民協働のまちづくり、コミュニティ助成事業、復興住宅計画策定、津波被災地対策
	情報統計係		情報化の推進、庁内ネットワーク機器管理、統計調査、広報広聴、ホームページ

次ページへ続きます

仮設庁舎2階(つづき)

課名	係名	直通電話	主な業務名
産業・賠償 対策課 (農業委員 会)	農林水産係	0243- 62-0167	林業、治山、土地改良、農林災害、農林道整備、水産業、漁業団体指導
	商工観光係		商工業、計量、雇用対策、採石業、地場産業振興、観光イベント、消費者行政
	賠償支援係		被災者賠償支援、国・東電賠償対策
災害対策課	消防防災係	0243- 62-0151	消防、災害、防犯、交通安全、危機管理、災害対策本部、原発事故対策、避難区域見直し、一時立入業務
	放射線 対策係	0243- 62-0152	除染計画、環境放射線測定、線量計貸出、食品等の放射能分析測定
	生活環境係	0243- 62-0151	墓地管理、ごみ処理施設用地契約、狂犬病、防護服の貸出、廃棄物処理、ガレキ処理
生活支援課	住宅支援係	0243- 62-4736	仮設住宅管理運営、借上げ住宅管理運営、公営住宅退去業務
	避難生活 支援係	0243- 62-0305	避難者生活支援、出張所管理運営、仮設等自治会運営、仮設住宅循環バス、絆づくり事業、支援物資管理
教育委員会 事務局	学校教育係	0243- 62-0301	教育委員会庶務、教育予算、教職員人事、学校施設、学校安全、学校部分林、文化財、町史、学校組織編制、教育課程、教科書、幼稚園、奨学資金
	生涯学習係	0243- 62-0304	生涯学習、社会教育、視聴覚教育、芸術・文化振興、青少年健全育成、国際交流協会、男女共同参画、社会体育、スポーツ団体、スポーツ施設、文化・スポーツ振興基金、学校体育施設
議会事務局	事務局 (監査委員)	0243- 62-0196	議会定例会・臨時会・委員会の庶務、調査、監査委員庶務、定期監査、決算審査

仮設診療所

課名	係名	直通電話	主な業務名
仮設津島 診療所	診療所	0243- 24-1431	診療、健康診断・相談、医療事務、診療報酬請求、内部被ばく検査(WBC)

出張所

課名	係名	直通電話	主な業務名
生活支援課	福島 出張所	024- 535-0750	証明書発行事務、仮設住宅の連絡調整、仮設住宅自治会、線量計貸出、本庁との連絡調整
	桑折 出張所	024- 582-2130	同上
	本宮 出張所	0243- 44-1185	同上
	いわき 出張所	0246- 24-0020	同上
	南相馬 出張所	0244- 23-1112	同上
	二本松 連絡所	0243- 62-0302	仮設住宅の連絡調整、仮設住宅自治会

次ページへ続きます 

住所

- 浪江町役場 〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
TEL 0243-62-0123(代表)
FAX 0243-22-4261(総務課)
- 福島出張所 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 (福島市役所9階西側)
- 桑折出張所 〒969-1611 伊達郡桑折町字東大隅18番地 (桑折町役場2階)
- 本宮出張所 〒969-1203 本宮市白岩字堤崎494番地22
(本宮市役所白沢総合支所1階)
- いわき出張所 〒970-8026 いわき市平字堂根町1番地の4
(いわき市文化センター2階第4会議室)
- 南相馬出張所 〒975-0039 南相馬市原町区青葉町2-62-2
(旧東北農政局福島農政事務所南相馬統計・情報センター)
- 二本松連絡所 〒964-0904 二本松市郭内一丁目81



二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果(10月2日測定)

10月2日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	7/2 曇	7/17 曇	7/30 晴	8/20 晴	9/3 晴	9/18 晴	10/2 曇
郭内公園仮設住宅 北出入り口	0.34	0.34	0.35	0.34	0.35	0.34	0.32
塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
安達運動場仮設住宅 集会所A	0.33	0.32	0.33	0.31	0.33	0.31	0.28
安達運動場仮設住宅 集会所B	0.21	0.25	0.25	0.26	0.25	0.26	0.23
浪江小学校(旧下川崎小) モニタリングポスト	0.27	0.28	0.30	0.28	0.27	0.28	0.25
浪江中学校(旧針道小) モニタリングポスト	0.24	0.24	0.24	0.23	0.24	0.24	0.25
建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前	0.23	0.22	0.22	0.23	0.23	0.25	0.22
大平農村広場仮設住宅 談話室駐輪場脇	0.24	0.24	0.23	0.24	0.23	0.25	0.23
杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側	0.18	0.18	0.19	0.18	0.18	0.18	0.17
杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前	0.21	0.19	0.21	0.18	0.22	0.22	0.17
旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21	0.19	0.18
杉田農村広場仮設住宅 住宅花壇前	0.37	0.38	0.36	0.37	0.34	0.36	0.35
杉田住民センター仮設住宅 談話室西側	0.25	0.26	0.24	0.26	0.25	0.25	0.23
永田農村広場仮設住宅 集会所掲示板前	0.11	0.12	0.10	0.12	0.10	0.11	0.11
岳下住民センター仮設住宅 談話室脇	0.32	0.33	0.29	0.31	0.30	0.33	0.31

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係

TEL 0243-62-0152(直通)

福島県借上げ住宅【特例】制度の受付期間について

10月2日HP更新

福島県借上げ住宅特例措置の受付期間について、福島県より**11月入居可能物件(県内の民間賃貸住宅)についても対象**となる旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、12月以降の受け付けについては、現在、明確な結論が出ておりません。通知がありましたら改めてお知らせいたします。

また、住み替え(県内から県内、県外から県内への移動に限る)につきましても、特別な事情がある場合に、**一度に限り(世帯分離も含む)認められます**。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-4736(直通)

「がんばろう！ふくしま 合同就職面接会」開催のお知らせ

9月24日HP更新

福島県内において求職活動中の方に対し、復興を応援する企業との面接の機会を提供することにより、早期の就職を支援し生活の安定を図るため、福島労働局・福島公共職業安定所が主催する合同面接会が開催されます。

日時

10月26日(金) 午後1時30分～4時(受付開始 午後1時)

会場

ウェディングエルティ 1階 スクエアルーム (福島市野田町1丁目10番41号)

主催

福島労働局・福島公共職業安定所

参加事業所

ハローワーク福島管内にある25事業所(予定)

参加対象者

ハローワーク福島管内にある事業所に就職を希望する方150名(予定)

- 参加事業所ごとに面接ブースを設けます。
- ハローワークコーナーを設け、職業訓練や住居、生活などに関する相談を行います。
- 参加者は「履歴書」等を準備し、自由に事業所ブースをまわり、面接を受けてください。

問い合わせ

福島キャリアアップハローワーク

TEL 024-529-6626

国による大柿ダムの先行除染の実施について

10月2日HP更新

大柿ダムの復旧に必要な詳細調査の実施に先立ち、作業員の放射線被ばく低減のため、国がダム管理棟等施設の先行除染を実施します。

除染で発生した除去土壌等は、ダム敷地内の管理棟周辺に設置する仮置場にて保管され、国が責任を持って管理・監視を実施します。

仮置場設置後は、毎週1回、放射線モニタリングを行い、目視による監視が継続されます。また、その結果は広報などでお知らせします。

実施箇所

大柿ダム管理棟周辺、堤体下流部の管理用道路など

実施期間

10月中旬～12月末まで

問い合わせ

環境省福島環境再生事務所

TEL 024-573-7330

ハクキンカイロ無料配布について

10月2日HP更新

新日本管財株式会社よりハクキンカイロの寄贈がありましたので、ご希望の方は下記期間中に役場生活支援課までお立ち寄りください。

ハクキンカイロとは

ステンレス製の本体にベンジンを注入し繰り返し使用できるカイロです。500ml入りベンジンで40回以上使用できます(一日12時間使用の場合)。冬場のお弁当の保温にも大変便利です。詳細は同封の取り扱い説明書をご覧ください。



カイロ本体



燃料のベンジン

配布期間・受け渡し時間

10月31日まで(土日祝日除く)

午前9時～午後5時

※ただし、在庫が無くなり次第終了となります。燃料のベンジンは可燃物のため、こちらからのお届けはできません。(ハクキンカイロ本体のみ発送可)

在庫数

1,500個、燃料3,000個

配布場所

浪江町役場二本松事務所(〒964-0984二本松市北トロミ573番地)

問い合わせ

浪江町役場生活支援課

TEL 0243-62-0305(直通)



双葉町からのお知らせ

放射能による健康被害に対する救済措置を(町長メッセージ)

10月1日HP更新

震災から早や一年半が過ぎた今、町民の皆さまには、長引く避難生活や先が見通せない生活不安により、一層、精神的に追い詰められているのではないかと案じています。

このような中、郡山市磐梯熱海町において老人クラブ連合会「再会のつどい」が開催され、全国各地に避難されている高齢者の皆さん約160人が集い、旧交を温め合いました。厳しい避難生活にもかかわらず、元気に過ごされている様子に安堵感を覚えた次第であります。しかし、高齢者の皆さまには戦後復興のために並々ならぬ苦労を重ね、確かな生活基盤を築いてこられました。再び原発事故により築いてきた生活の全てが奪われたことに、悔しさで目頭が熱くなる思いでした。

8月23日から17日間にわたり福島県内を中心に「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準に関する住民説明会」を開催いたしました。各会場とも数多くの町民の皆さまが出席されました。国や東京電力は、質問に対し、明確な答えを示さないことから、各会場とも国や東京電力に対する不満が相次ぎました。

被災者の悩みや意見を無視したこの度の区域の見直しは、賠償の切り捨てにつながる恐れがあるものと危惧しています。低線量被ばくによる健康被害、雇用や生活再建などの問題が山積みされており、帰還の見通しが見えない今、町民の皆さまが平等に賠償を受け取る権利があります。そのためにも私たちは、区域の見直しとは関係なく、原発事故の損害は全て賠償させることを目指して、取り組まなければなりません。

除染で出た汚染土などを保管する中間貯蔵施設については、調査の受け入れを前提とせず、詳しく説明を受け、議論に入ることにしました。一方、国からは双葉地方などの復興の在り方「ランドデザイン」が示されました。しかし、施策に具体性が欠けることから、被災者の気持ちを十分にくみ取り、具体的な施策を示すよう要求してまいります。

そして、忘れてならないのは、放射能による健康被害に対する救済措置であります。そこで被ばく者援護を担当する広島市の職員を双葉町埼玉支所に招き、浪江町と共に制度の内容や課題を学びました。

今後も町民の皆さまの生命と財産を守るため、最善を尽くしてまいります。

平成24年10月1日

双葉町長 井戸川 克隆

後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)の納付開始

および受給資格期間の短縮のお知らせ

9月26日HP更新

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この間に、保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届け出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあり、このような事態を避けるために、**平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度**が始まります。

具体的には、本年10月から、平成14年10月分以降の納められなかった期間の保険料を納めることができるようになります。^{※1}

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき、審査を行う必要があります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

また、平成24年8月10日に「年金機能強化法」が成立し、**平成27年10月からは、年金の受給資格期間が、これまでの25年(300月)から10年(120月)に短縮されることが予定**されています。^{※2}

これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度および受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

なお、後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、**ねんきんネット**でもご確認いただけます。

※1 後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日～平成27年9月30日の3年間です。

※2 受給資格期間の短縮は、消費税の引き上げの実施に合わせ、平成27年10月から施行される予定です。

問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル TEL 0570-011-050 (ナビダイヤル)
050または070から始まる電話でおかけになる場合は TEL 03-6731-2015

〈受付時間〉

月曜日…8:30～19:00、火～金曜日…8:30～17:15、第2土曜日…9:30～16:00

※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19:00まで相談をお受けします。

※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話など)からおかけになる場合は、通常通話料金がかかります。

※ 「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常通話料金がかかります。

※ 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

「7000人の復興会議」インターネット会議専用サイトが本格運用開始

9月27日HP更新

双葉町復興まちづくり計画策定に向けて、町民一人ひとりの意見、提案をいただくため「7000人の復興会議」を開催しているところです。

このたび、暫定版として公開しておりましたインターネット会議専用サイトの本格運用を開始しました。

このインターネット会議に参加すると、ご自分の意見や提案をサイトに書き込むことができ、また、他の方の意見に共感したり、ご自分の意思を表明することができます。

これまで各地でワークショップ形式による会議を開催し、多くの町民からご意見などをいただいておりますが、このインターネット会議はワークショップ形式の会議に参加できなかった方も随時参加することができ、自由にご自分の意見を書き込むことができます。

町民皆さまのご参加をお願いします。

▼「7000人の復興会議」専用サイトはこちらから

<http://みんなでまちづくり.jp/futaba/>

▼携帯サイト



問い合わせ

双葉町埼玉支所 企画課 企画調整係

TEL 0480-73-6880(代)

「国・県義援金第2次追加配分(3回目)」および「双葉町義援金第3次配分」

のお知らせ【更新】

9月28日HP更新

※9/27に指定の口座に振り込む手続きをしました。

配分額

- 国・県義援金第2次追加配分(3回目)…一人当たり 15,000円
- 双葉町義援金第3次配分……………一人当たり 10,000円

配分対象者

- ① 国・県義援金第2次追加配分(2回目)受給者(申請書提出不要)
- ② 平成24年3月9日～8月20日に生まれた新生児(申請書提出が必要)

配分方法

国・県義援金第1次配分および新生児義援金配分申請時に届け出た世帯代表口座へ振り込み(先に口座変更届出をした方は変更後の口座)

問い合わせ

双葉町災害対策本部 義援金配分係

TEL 0480-73-7687

双葉町敬老祝金口座振込のお知らせ

9月28日HP更新

平成24年度双葉町敬老祝金を次のとおり指定の口座に振り込む手続きをとりましたので、お知らせいたします。

振込開始日

9月28日(金)から

支給額(振込額)

- 本年9月15日現在満70歳から満79歳の方… 3,000円
- 本年9月15日現在満80歳以上の方…………… 7,000円

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 福祉介護係
TEL 0480-73-7682

介護保険に関するお知らせ

10月3日HP更新

双葉町の介護保険被保険者の方の介護サービス利用料については、**平成25年2月28日**まで減免となっております。

また、引き続き介護保険被保険者証の提示により介護サービスの利用ができますので、免除証明書の提示は必要ありません。

介護保険料について

双葉町の65歳以上の方(第1号被保険者)の平成24年度介護保険料につきましては、減免となります。

※平成25年度の介護保険料の取扱いについては、追ってお知らせいたします。

要介護・要支援認定更新について

要介護・要支援の認定を受けている方の更新につきましては、厚生労働省からの特例省令により有効期間を延長する取り扱いがなされています。

現在の認定有効期間が**平成25年3月31日**までの方につきましては、更新の手続きは必要がなく、有効期間の切れる10日前を目安に新しい保険者証を郵送いたします。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 福祉介護係
TEL 0480-73-7682

児童手当10月期支給について

10月3日HP更新

平成24年6～9月期の児童手当を、平成24年10月10日(水)に支給いたします。
対象者の方には、「支払通知」を郵送にてお送りいたしますのでご確認ください。

なお、**平成23年分所得が、所得制限限度額を超過し、「特例給付」となった方については、今回分から支給額が、対象児童1名あたり月額5,000円に変更となります**のでご了承ください。(対象者の方には、8月に郵送にて個別通知させていただいております。)

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 福祉介護係

TEL 0480-73-7682



大熊町からのお知らせ

5回目の賠償請求書類が発送されています

10月3日HP更新

遅れていました精神的損害などの5回目の本賠償請求書類が、東京電力より順次発送されています。

今回の請求では、従来どおり3カ月分を請求する方式と1年分を包括して請求する方式を選択することができます。

従来方式による請求

- **平成24年6～8月分の3カ月分を請求**する方式です。
- 「福島原子力補償相談室(コールセンター)」へ書類を請求する必要があります。

包括請求方式による請求

- 平成24年6月以降の一定期間分を包括して請求する方式です。
- 大熊町は区域見直しが決定していないため、**平成24年6月～平成25年5月の1年分を請求**します。
- 区域見直し決定後、残りの4年分を一括して請求します。

※区域見直しの時期については、現在、国と協議中であり、早ければ11月頃には見直される見込みです。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課

TEL 0120-26-3844(代表)

福島県子どもの医療費助成事業開始による国民健康保険被保険者証の 差し替えについて

9月25日HP更新

大熊町では、これまで実施してきた中学3年生までを対象とする医療費の無料化について、平成24年10月1日から、年齢を18歳(高校3年生程度)までに拡大します。

このことに伴い現在国民健康保険被保険者証に記載されている内容が変更となるため、新たに医療費の無料化の対象となるお子様に関して保険証の差し替えをおこないます。

制度開始時期

平成24年10月1日(10月診療分から)

保険証差し替え対象者

平成6年4月2日から平成9年4月1日誕生日の国保加入者のお子様
(高校1年生～高校3年生程度)

差し替え方法

対象者の方へは、9月末までに差し替え分の保険証を郵送(簡易書留郵便にて各個人ごと)しています。今まで使用していた保険証は、大熊町役場へ返却するか、自己の責任において細かく切って破棄し今後使用しないようにしてください。

※平成25年2月28日までは、東日本大震災による医療費一部負担金免除が適用されるため、震災の免除が優先されます。

※国保の医療費助成対象者が福島県以外で受診(県外受診)した場合、医療機関によっては一部負担金がとられてしまう場合があります。その場合は、後日国保に還付の申請をしてください。(申請には領収書などが必要となります)

⇒県外であっても、震災の免除が適用となる費用については一部負担金はかかりません。

※保険適用外の費用は助成の対象となりません。

※乳幼児から中学3年生までのお子様の保険証については、今年度中は交付済みの保険証で対応できるため差し替えはおこないません。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 住民課 国保年金係

TEL 0120-26-3844(代表)

第一次大熊町復興計画案が議会で可決されました

9月26日HP更新

大熊町議会9月定例会に議案として提出していた「第一次大熊町復興計画案」が9月21日、最終本会議の中で全会一致で可決されました。

この計画案には、財物賠償の早期実現や住居・教育環境の確保、効果的で無駄のない除染、大川原地区への除染・治安維持の拠点設置など、復興に向けた町の取り組みが盛り込まれています。

また、国の大熊町区域見直し案も示されており、中屋敷地区が避難指示解除準備区域、大川原地区が居住制限区域、その他の地区が帰還困難区域となる見込みです。

これにより、町民の約95%が居住している地域が、長期間生活できない帰還困難区域に指定される見通しであり、その場合、残り5%の町民も生活基盤が整わず生活することができず、「町として5年間は帰町しない」判断をしたことも明記されています。

町では、この計画案の可決を受け、できるだけ早い時期に新しい避難区域に移行する考えです。

なお、現在協議中の「町外コミュニティ」「中間貯蔵施設」については、盛り込んでおらず、今後、重要事項の決定のあった場合には、再度アンケート調査等を行った上で第二次大熊町復興計画に盛り込む予定です。

※第一次大熊町復興計画 (PDF) はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課

TEL 0120-26-3844(代表)

平成24年度国民健康保険税の課税決定および減免について

9月27日HP更新

平成24年度の国民健康保険税については、10月15日に課税決定通知書を発送いたします。なお、昨年度同様に今年度も全額減免になりますので、納付する必要はありません。

ただし、平成23年3月11日以前にさかのぼって国民健康保険に加入した方につきましては、平成23年2月分までの国民健康保険税が課税されますので、ご注意ください。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 税務課

TEL 0120-26-3844(代表)

中通り連絡事務所を開設しました

10月1日HP更新

10月1日より、二本松市に大熊町役場中通り連絡事務所を開設しました。

開所時間

月～金 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日は閉庁となります)

場 所

〒964-0915
二本松市金色421-10 オフィス・ウインドストリーム1F



取扱業務

- 住民票、印鑑証明の発行
- 戸籍関係証明書の発行 (10月4日からの発行となります)
- 税務各種証明書の発行
- 各種相談業務

問い合わせ

大熊町役場 中通り連絡事務所

TEL 0120-24-1013

いわき連絡事務所が移転しました

10月1日HP更新

10月1日より、大熊町役場いわき連絡事務所がいわき市好間工業団地第3仮設住宅となりへ移転しました。

開所時間

月～金 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日は閉庁となります)

場 所

いわき市好間工業団地1-43(好間工業団地第3仮設住宅となり)



取扱業務

- 住民票、印鑑証明の発行
- 戸籍関係証明書の発行 (10月4日からの発行となります)
- 税務各種証明書の発行
- 各種相談業務

問い合わせ

大熊町役場 いわき連絡事務所

TEL 0120-26-5671

大熊町役場 平成24年10月1日以降の業務体制

10月2日HP更新

大熊町の行政組織変更が、町議会9月定例会で可決され、10月1日以降は次の業務体制で、町民の皆様の生活の支援や復興を進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

課名	係名	主な業務	内線
総務課	秘書広聴係	広報広聴、ホームページ	506
	行政係	選挙、行政全般	
	財政係	財政全般	507
	管財係	庁舎等管理、契約	
企画調整課	企画振興係	復興計画、中間貯蔵施設、情報通信技術(ICT)統計	509
	原子力対策係	原子力行政関連	535
	賠償対策係	賠償関連	
税務課	管理係	台帳管理	512
	賦課係	賦課全般	513
	徴収係	徴収全般	
住民課	住民係	戸籍、住民登録、埋火葬	540
	国保年金係	国民健康保険、年金、後期高齢者医療保険	541
	避難者名簿係	避難者名簿、被災証明、安否確認コールセンター	542
福祉課	福祉係	高齢者・児童・障がい者福祉全般	520
	子育て支援係	保育所、児童館	
健康介護課	介護保険係	介護保険資格管理、保険料賦課・徴収	517
	保健センター(保健衛生係)	各種健診、母子保健、予防接種、健康相談等	519
	包括支援センター	介護等に関する総合相談	551 552
環境対策課	生活環境係	一時帰宅 環境廃棄物、霊園、畜犬	504
	消防交通係		
	放射線対策係	放射線対策関連、線量計貸与、内部被ばく検査	505
生活支援課	生活支援係	避難者支援、義援金、地域振興補助金、援護資金、津波被災、生活再建支援	523
	住宅支援係	仮設住宅管理、借上げ住宅、支援物資	550
復興事業課	復興係	除染、土壌調査、空間線量、町指定町外居住地	525
	復旧係	町道・農道・林道・水路等の復旧計画	526
産業建設課	産業係	旧産業課の業務	527
	建設係	旧建設課の業務、下水道	
	農業委員会事務局	農業委員会業務全般	528
出納室	出納係	出納全般	506
教育総務課	総務係	教育委員会業務全般	514
	学校教育係	学校関係全般	
	生涯学習係	旧生涯学習課の業務、被災記録	515
	スポーツ振興係	旧スポーツ振興課の業務	516
議会事務局	庶務係	議会全般	521
	議事係		

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 総務課

TEL 0120-26-3844(代表)

中屋敷・大川原地区説明会が行われました

10月1日HP更新

中屋敷地区、大川原地区の区域見直し計画等に関する説明会が、9月27日に会津若松市の扇町1号公園仮設住宅で、30日にはいわき市の好間工業団地第3仮設住宅で行われ、両会場で合わせて約90人の町民が出席しました。



説明会では、町から区域の見直しや治安維持について、また、環境省からは大川原地区の除染についてが説明されました。

参加者からは中間貯蔵施設、除染方法などについての質問や意見が多く出されました。

線量区分による区域見直し

全体を帰還困難区域にすべきとの意見もあったが、除染計画もあり、線量に応じた区域見直しを国と調整し進めていきたい。

除 染

- 南平地区を、平成24年度に先行除染したい。
- 大川原地区のその他の地区については、平成25年度に実施したい。
- 中屋敷地区の除染は、平成25年度に道路と家回りを実施したい。

地区内治安維持

- バリケード、パトロール、一時立入の方法などを今後決定していきます。
- 立ち入りのしおりなどを発行します。
- 線量計を配布し、町民個人で管理できるようにする。

配付資料

- 大川原地区の除染について
- 先行除染工事位置図
- 工事平面図
- 除染モデル実証事業
- 実証事業の効果
- 仮置き場の安全対策
- 仮置き場の例
- 先行除染予定地航空写真

**配布資料を
今週号に添付しました。**

※大熊町の世帯のみ

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課

TEL 0120-26-3844(代表)

町民の皆様へ(町長メッセージ)

10月1日HP更新

九月も半ばを過ぎ、黄金色の波が豊かな秋の稔りを伝えてくれます。早いもので、震災、事故から一年六ヶ月が経過いたしました。町民の皆様が不自由な避難生活を余儀なくされ、大変な思いをされている中で、町政にご協力を頂いておりますこと、改めて感謝と御礼を申し上げます。



七月に国、東京電力より賠償の基準が公表されました。八月一九日には、国、県と、双葉郡の八町村の会議が開かれ、中間貯蔵施設建設に向けての調査、測量等の協力の要請がありました。候補地として名が上がり、以来空白の期間がありましたが、これからが正念場であり、真剣に対応しなければなりません。町民の皆様方の理解を得ることが、最優先課題ですので、丁寧な説明責任を求め、議会の皆様と協議を積み重ねながら、町としての判断をいたします。

また、放射線量の予測により、区域の見直しを行う必要があります。行政区のまとまりを重視し、中屋敷は避難指示解除準備区域、大川原一、二区は居住制限区域、その他の行政区は帰還困難区域の三分に分けたいと考えています。土地、建物や精神的損害については、五年間戻らないことにより区分けによる賠償の差を解消し、居住制限区域については、除染、インフラ整備を進め、帰るための環境整備に取り組んでまいりたいと思います。

これからの動きもありましたので、会津若松市を初めに、県内外五ヶ所で、説明会及び町政懇談会を開催いたしました。区域の見直しや賠償にかかる諸問題、教育や健康に関する課題、除染や中間貯蔵施設に関する意見、そして町外コミュニティについては、早期の実現を期待する切実な声が多数上がりました。私達も真摯に受け止め、国、県、東京電力に対し、しっかりと伝えることは伝え、町としてやるべきことはやっています。

長引く避難生活で不安やストレスも高まり、苦しい状況にありますが、今が最も大切な時期と認識し、前向きになれる様に、職員と一丸となって復興に取り組んでまいります。

この様な中でも、避難先の方々と交流を深め、良い人間関係を築いておられる話を聞くと、大変嬉しく思います。しかしながら、一部の心ない行動や言動によって受入側の住民感情を害する出来事が、情報として多く役場に寄せられております。

お知らせいただいたことのすべてが事実とは思いませんが、火の無い所に煙は立ちません。お世話になっているという感謝の気持ちを忘れずに、お互いが気持ち良く生活できる様、心がけていただきたいと思っております。大熊町民としての、誇りと品格を持ち行動して欲しいと願っております。震災で多くのものを失いましたが、信頼は失いたくありません。

残暑厳しい折、健康にご留意くださいます様、ご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

平成24年10月1日

大熊町長 渡辺 利綱



富岡町からのお知らせ

平成24年第7回富岡町議会臨時会 報告

9月27日HP更新

富岡町災害復興計画(第一次)を可決

平成24年第7回富岡町議会臨時会が郡山市立大槻公民館大槻分室で開催され、先に開催した9月定例会で否決された「富岡町災害復興計画(第一次)」を修正した案が提出され、全会一致で可決しました。

町災害復興計画は、精神的、経済的にも非常に厳しい状況を一日も早く打開し、町民の健康管理を第一に考え、町の早期復旧と復興に向けた歩みを進めるための取り組みをまとめたもので、帰還に関しては、町民が最良の選択ができるものになっています。



『帰還できない宣言』を可決

町は、除染の効果や健康に対する不安などのさまざまな国の対応策がまだ不十分であり、対応策が確保されていない現状では、早期の帰還は困難であると判断しました。

本町は、少なくとも福島第一原発事故発生から6年間は、全町民の帰還は困難かつ不可能であると判断し、「避難指示」の解除を行なわないことを決定し、「帰還できない」と宣言しました。

常任委員会の所管に関する事務を改正

平成24年10月1日より町行政組織編制が改正されることを受け、新たに設置する「生活支援課」を産業厚生常任委員会が事務調査を行なうこととしました。

一時立入り関係の窓口移転

9月27日HP更新

10月1日から役場の組織機構が変わります。

これに合わせて、公益目的の一時立入りおよび個人の一時立入りの問い合わせ窓口が富岡町役場郡山事務所に移転しますので、お知らせいたします。

10月1日からの窓口

- 公益目的の一時立入り： 産業振興課 商工係
- 個人の一時立入り： 生活支援課 避難生活支援係

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所（郡山市大槻町字西ノ宮48-5）

TEL 0120-33-6466

県内外の避難先別人数

10月2日HP更新

平成23年3月11日現在富岡町に住民登録されていた方の避難先別人数です。
 ※外国人および3月11日以降に転出された方を含んでいます。
 ※3月11日以降に亡くなられた方、国外に避難された方は含まれていません。

市町村別避難者数（平成24年10月1日現在）

市町村	避難者数	市町村	避難者数	市町村	避難者数	市町村	避難者数
福島市	462	川俣町	5	三島町	—	浅川町	10
会津若松市	198	大玉村	309	金山町	—	古殿町	—
郡山市	3,153	鏡石町	16	昭和村	—	三春町	472
いわき市	5,297	天栄村	1	会津美里町	16	小野町	33
白河市	107	下郷町	1	西郷村	19	広野町	45
須賀川市	90	桧枝岐村	—	泉崎村	—	楢葉町	1
喜多方市	43	只見町	—	中島村	—	富岡町	—
相馬市	70	南会津町	12	矢吹町	42	川内村	8
二本松市	39	北塩原村	2	棚倉町	10	大熊町	—
田村市	158	西会津町	12	矢祭町	—	双葉町	—
南相馬市	94	磐梯町	4	埴町	13	浪江町	—
伊達市	17	猪苗代町	53	鮫川村	2	葛尾村	—
本宮市	48	会津坂下町	16	石川町	13	新地町	2
桑折町	7	湯川村	—	玉川村	8	飯館村	—
国見町	6	柳津町	—	平田村	9		

都道府県別避難者数（平成24年10月1日現在）

都道府県	避難者数	都道府県	避難者数	都道府県	避難者数	都道府県	避難者数
北海道	68	東京都	812	滋賀県	12	香川県	2
青森県	24	神奈川県	450	京都府	13	愛媛県	11
岩手県	20	新潟県	371	大阪府	46	高知県	6
宮城県	204	富山県	2	兵庫県	22	福岡県	20
秋田県	27	石川県	17	奈良県	8	佐賀県	6
山形県	61	福井県	25	和歌山県	2	長崎県	7
福島県	—	山梨県	20	鳥取県	—	熊本県	6
茨城県	572	長野県	54	島根県	12	大分県	23
栃木県	258	岐阜県	13	岡山県	14	宮崎県	12
群馬県	176	静岡県	63	広島県	16	鹿児島県	17
埼玉県	600	愛知県	66	山口県	13	沖縄県	21
千葉県	448	三重県	7	徳島県	6		

県央食品卸売センター 5周年感謝祭



10月13日(土) AM9時~12時
(株) 三条中央青果卸売市場内
県央食品卸売センター

普段は、小売店や飲食店を対象に野菜や加工品、菓子などの卸販売していますが、感謝祭では一般の皆様にも超特価で販売をします！

AM10時30分~11時 (三条市長の来場予定時間)

三条市長にも参加していただき、青果物の競売、

そして楽しいイベントを予定しています。



ご家族そろって
ご来場ください



ひめさゆりカードを
提示していただければ
当日限り有効
(1軒につき) 1,000円の
買い物券を入口にて
プレゼント!!

お子様向けゲームやその他
楽しいイベントもあります!!



駐車場を
ご用意して
います。



三条市上須頃4840-17
(株) 三条中央青果卸売市場内
県央食品卸売センター

問い合わせ：

交流ルームひばり 0256-33-8650
(8:30~18:00 木曜日は休館日)

史上最大・
最強・最長
まんなか、
歩き放題!!

三条マルシェ ごった市@ホコテン

とき **10月14日(日)** 午前10時～午後3時(雨天決行)
ところ 一ノ木戸商店街～中央商店街～三条別院【歩行者天国】
※会場周辺は午前8時30分～午後5時は通行止めになります。

シャトルバス

会場周辺は駐車場がございませんので、シャトルバスをご利用ください。市役所、地域振興局、角利産業株式会社(総合福祉センターそば)から出ています。

詳しくは、**パンフレットをご覧ください。**

●次回の開催は 2013年1/26(土)

こちらも
よろしく!

【同時開催】
スイーツフェア



問い合わせ

三条マルシェ実行委員会事務局(三条市役所 地域経営課内)
TEL 0256-34-5511 内線727

交流ルームひばり通信

第8回 三条ボランティアまつり

とき **10月7日(日)** 午前10時～午後3時
ところ 三条市総合福祉センター内

☆パール金属様の駐車場もご利用いただけます。

「三条ボランティアまつり」は、地元の方が大勢足を運ぶ人気のあるお祭りです。皆さんもぜひ「三条市ボランティアまつり」に足を運んで、『出会い・ふれあい・ともだち』の輪を広げてください。

くわしい内容は、チラシをご覧ください。**もし、チラシが届いていない場合、お手数ですが、交流ルームひばりまでご連絡ください。お届けいたします。**



今もひばりでボランティア活動を続けていただいている『さんじょう∞ふくしま「結」の会』が、**よみがえれ心の『五葉松』**募金活動の支援のためにフリーマーケットに出店していますので、足を運んでみてください。

『交流ルームひばり』を開放していますので
ご利用ください。

問い合わせ

三条市ボランティアセンター
(三条市総合福祉センター内)
TEL 0256-33-8511


ブランケット プレゼントのお知らせ

長岡助産師会さんより、ブランケット（ひざ掛け）を提供していただきましたのでお知らせいたします。

長岡助産師会さんは、福島から長岡に避難されていて小さいお子さんを育てているお母さんたちの交流の場「あつまっぺFKG」を運営されています。

- 数量 55枚
- 色 ワインレッド
- 大きさ 80cm×60cm



 数に限りがあるため、小さいお子さんがいるご家族を優先させていただきます。
（小さいお子さんに掛けてあげるのに良いと思いますよ）

- 先着順です。無くなり次第終了とさせていただきます。
- ひばりに用意してありますので、ご希望の方はお立ち寄りください。

問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 8:30~18:00 [休館日] 毎週木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) 双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

三条市に避難している世帯数(2012.10.3現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	42
南相馬市原町区	8
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	1
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511